



いずみさの昔と今 第304回

「絵図をよむ①」かぶせ絵図、二百二十年前の船岡山周辺」

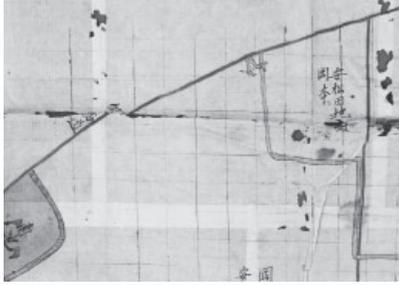
「絵図」は一般的に近世以前の地図を指しますが、かつては様々な図のことを絵図と呼んでおり、その定義は一定しておらず、その用途も様々です。例えば日本遺産に登録されている「日根荘日根野村荒野開発絵図」は開発対象外の神社（大井関神社や蟻通神社、禪興寺など）の敷地、所有地と無辺光院の敷地内の荒野を明示することにあったといわれています（諸説あり）。このように様々な目的で作成された絵図について、今号から3ヵ月にわたり、今号より歴史館で開催の春季企画展「絵図をよむ」で展示する資料を取り上げながら紹介したいと思います。

数多くある絵図でも、一定の範囲内の土地の所有者や敷地などを描く絵図は、裁判などの利権をめぐる争いで証拠として提出されたり、新たに作成されることもありました。寛政9（1797）年、岡本村の人が牛神山の枯れ松を伐採、売却したことをきっかけに船岡山をめぐる争論が始まります。最終的に船岡山・牛神山は岡本村の領域に有り、岡本村の下草刈り取りを認めるという結果に終わりました。この時、各村は山の呼び方、山のおもとの開発、稲・藁などの干場の有無、虫送りなどの年中行事の実施などを根拠に船岡山の領有を主張しましたが、結局

局争論は決着せず、仲介した岸和田藩も撤退します。その後、寛政11（1799）年に岡本村が嘉祥寺村を、大井関明神氏子六か村が岡本村を相手に大坂番所へ船岡山領有をめぐる訴えを起こします。その際、争論の論点と場所を整理するために作成されたのが「船岡山論論所絵図」です。

この絵図の特徴は、「かぶせ絵図」とよばれる点にあり、論点となった船岡山の部分が3層になっていきます。3層の一番下は訴訟を起こした岡本村（現南中岡本）の主張、2枚目は同じ範囲を描きつつ嘉祥寺村と大井関明神氏子六か村の主張が記された付箋を論点となった箇所に貼り付けています。3枚目は同じ範囲の地形が記されています。また、絵図の池や田地にはどの村が入りするのかなども書き込まれています。つまり、被せられている部分は全て同じ場所を描き、各村の主張を記した裁判資料であり、絵図に記載された各村の田地の入り組み具合は当時の土地利用、所有権を表しているといえます。

レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの
☎469-7140 Fax469-7141
休館日 月曜日、毎月最終木曜日（いずれも祝日の場合は開館し、その翌日が休館）
開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
入館料 無料



▲「紀州海道」と「二本松の地蔵」

野へ向かう道は現在でも細い道が残っており、道に遡る道であることがわかります。また、「紀州海（街）道」と記された道が樫井村へ向かう途中には樹木に挟まれた地蔵が確認でき、八丁畷の地蔵と思われるものが目印として扱われていることもわかります。ほかに「大井関旅所一の鳥居」や「大井関明神旧跡」とある船岡山は、かつて大井関社の神輿が船岡山へ渡御していたことを示す痕跡でもあります。このように、裁判落着のために作成されたかぶせ絵図は、その目的を果したあとも今に当時の泉佐野の面影を伝えています。

日本遺産・中世日根荘を巡る⑳ ～旅引付編（5）「蓮華寺」～



「日本遺産」に認定された「旅引付と二枚の絵図が伝えるまち—中世日根荘の風景—」のストーリーを構成する泉佐野市の文化財等を紹介します。
問合せ先 文化財保護課



◀政基公旅引付
※旅引付の写真は、歴史館いずみさの所蔵の複製を使用（原本は宮内庁書陵部所蔵）



蓮華寺（現在の上大木集会所）

九条家文書の応永24年（1417）の条にも名前が見られる「蓮華寺」は、入山田4か村の土丸村と船淵村（上大木）の2つがあり、上大木の蓮華寺は現在、平屋建て木造建物が1棟と墓石数基が残され、建物は講のほか上大木集会所として今も利用され続けています。また南側壁面には高さ6m以上の石積みが残され、自然石を積んでつくられた中世以来の立派な石積みとなっています。九条政基の日記「政基公旅引付」では、長福寺の僧と一緒に政基に茶や酒を献上したとされています。



真瀬のひじ岩▶

また、野那歩橋へ向かう道沿いの石積みには人のひじぐらいの穴がぽっかり開いている部分が見られ、それには当時、怪力自慢の真瀬のじいさんが野良仕事に出かけた時に、朝露の草に滑って、横の壁にひじをついたところ窪みができたという「真瀬のひじ岩」伝説が残されています。